

堺市北区内の避難所開設時等の情報共有方法について（照会）

令和4年6月3日

1. 目的

風水害等にかかる避難所情報について校区代表者へ共有するため、連絡方法を照会するもの。

2. 連絡方法

電話（固定式か携帯）またはFAX

ご希望の方法と連絡先をご回答ください。（別紙1）

3. 連絡時間帯

原則6時～22時を想定

4. 連絡するタイミングと内容

全校区 … 北区内の避難所開設時、閉鎖時 全代表者へ

個別 … 避難者ありの避難所に関し、該当校区の代表者へ避難状況の報告（指定の方法のとおり）

※状況報告については、1人目到着時、最終避難者の帰宅時及び避難所から連絡ある場合等、必要に応じて報告。

※別紙2（FAX連絡票ひな型）参照

5. 回答期限 6月10日（金）まで

お問合せ先 北区役所 企画総務課 担当 氏川

電話：072-258-6706
FAX：072-258-6817